

【よくある質問】（新型コロナウイルス関連）

Q. イベント開催等、新型コロナウイルスの状況次第で開催出来るか出来ないかわからない内容について、申請しても良いのですか。

A. 申請していただいて構いません。ただしイベント等開催にあたっては、自粛要請のある期間に活動を行わないこと、感染対策を万全に行うこと等を前提とした条件付き採択とさせていただきます。

Q. 申請して採択されても、実際は新型コロナウイルスの影響等で活動が出来なかった場合等はどうすればよいですか。

A. 活動できなかった場合には、その分の助成金のお支払いは出来ませんが、活動が出来た部分のみで活動報告を行ってまいります。今年は年間を通じて、活動の可否等不明確な要素が大きいので、センターとしても臨機応変に対応させていただきたいと考えています。活動内容に変更が生じる場合には、その都度ご相談ください。

Q. ホームページ作成に係る費用は対象となりますか。

A. デザインなどの制作費は対象となりますが、プロバイダー契約費や維持管理費は対象となりません。

Q. プロジェクターやスクリーンの購入費用は助成対象となりますか。

A. 備品の購入は対象となりません。

※上記は、あくまでもお問い合わせの一例となっております。団体規模や活動内容に応じてその都度協議しておりますので、ご不明な点がございましたら、センターまでお問い合わせ下さい。